

災害と資料保存

— アジア経済研究所

図書館の経験から —

石井 美千子

多く、一月には二回目の講習会を開催している。また、図書の落下防止対策を図ったという報告も多く聞かれた。災害によって各図書館が資料保存問題に直面したことが伺える。

アジア図書館も例外ではなかった。震災で約六〇万冊の蔵書のうち約六割が落下。書架と書架の間は落下本で埋め尽くされた。休館して復旧作業を始めるとすぐに所内の研究者から支援の声が上がり、多くの職員の協力を得て一カ月半で全面開館にこぎつけた。

落下本を元に戻す作業の際、破損している本は脇に取り置いて修理に回すことにしたが、その数は三七〇冊以上にのぼった。なかには元々破損していたと思われるものも多かった。この作業をとおして書架に埋もれていた破損本が抽出される結果となったのである。破損本は、破損状態や程度によつてとるべき対策が異なってくる。そこでまず、集められた破損本を、補修、製本、別置（補修や製本が困難なもの）というように仕分けし、補修対象になったものはアルバイトによつて集中的に補修作業を行った。

しかし、補修対象としたものの処理が難しいものが多数あった。

また、補修に適さないものは製本対象としたが製本予算にも限りがある。従来館内で行ってきた補修の枠を超えた作業も導入する必要があると考えられた。そうした時に専門家のご厚意により、当館内で職員対象に資料補修講習を実施することが出来た。この講習で教わったことをふまえ、より高度な補修を館内で実施するようになった。経年劣化した酸性紙の本については紙を傷めない和紙、正麩糊の使用も本格的に開始した。ちなみに和紙は欧米でも資料の補修に適した紙として広く使われている。アジア図書館が所蔵する発展途上国の出版物は、用紙や製本状態が劣化しやすいものが多い。また、発展途上国出版物の多くは日本では希少なため、責任をもつて保存する必要がある。震災後により早く始めたようなことはもつと早く実行しているべきだったろう。大量の破損本を前にして、ようやくやく望ましい補修方法に関する認識が共有されるに至ったといえる。

資料保存とは破損資料の補修だけではないのは勿論である。あらゆる災害を想定した資料保管対策、また、酸性化など図書そのものの経年劣化対策など、予防的措

置として検討すべきことは多い。当館では酸性紙対策としては八年前から脱酸処理を行っているが、デジタル化などの媒体変換も大きな課題となる。地震による落下対策としては、一部の書架に滑り止めテープを装着したり、図書を落ちにくくするため書架の奥に詰めて配架したりというすぐ出来る改善策を講じるにとどまっている。落下防止は資料保存のためという以上に安全性を確保するため徹底した対策が必要である。

防災という面では、震災を経験した現在も実質的な蔵書のリスク管理を検討するには至っていない。また海に近いアジア図書館では水害の可能性も否定できない。貴重な研究インフラである蔵書を守るために、過去の災害から学び、同じ図書館被害を繰り返してはならない。将来構想のなかでも具体的にリスク管理について検討する必要がある。また、単館では限界があるので蔵書を共有財産ととらえて図書館間の連携体制を模索していくべきであろう。

以上、ささやかではあるが当館における震災後の経緯と今後の課題を記した。
（いしい みちこ／アジア経済研究所 図書館）

一九六六年、イタリアのフィレンツェでアルヌー川が氾濫し、図書館や文書館の貴重資料が水没するという災害があった。その際、ルネサンス期の手稿本など貴重な資料を修復するため、欧米の保存技術者による救援チームが組織された。その経験をとおして一九七七年に国際図書館連盟（IFLA）に資料保存分科会が設置されるに至り、一九七九年には「IFLA 保存・修復の原則」が発表された。災害が資料保存を考える大きな契機となったのである。

二〇一一年の東日本大震災では東北の被災地の図書館が甚大な被害を受けたことはいまでもないが、関東でも広い範囲で図書館資料が落下する被害が発生した。その結果、多くの図書が破損したと思われる。専門図書館協議会では二〇一二年二月に資料修理の実技講習会を開催したが受講希望者が